

2025 年度 代議員選挙の立候補者募集について

一般社団法人 電気設備学会

一般社団法人電気設備学会では、代議員選挙規程(以下、「選挙規程」という。)に基づき、代議員選挙を実施いたします。定款第5条及び選挙規程に基づき、下記のとおり代議員選挙の立候補者を募集いたします。

記

[代議員選挙立候補者募集要項]

- 立候補届出の期間
2024年12月23日(月)～2025年2月28日(金)(必着)
- 立候補の届出
代議員選挙立候補届出書に必要事項を記載、捺印の上、本部事務局宛に郵送してください(郵送以外は受理しませんのでご注意ください)。
- 立候補者となる資格
 - 正会員であること(2024年12月13日現在)。
 - 正会員5名の推薦を得ること(ただし、一人の正会員が、複数の候補者の推薦者となることはできません)。
- 代議員の任期
今回、選出された代議員の任期は、選任の日から2年間です。

- 代議員選挙のスケジュール
2025年2月28日(金) 立候補届出締切(必着)
2025年3月上旬 電子投票可否確認メール送付
2025年3月中旬 電子投票案内メール送付
2025年3月中旬 メールアドレス未登録又はメール送信確認ができなかった会員の方には、投票用紙及び候補者名簿を発送
2025年4月14日(月) 投票締切(必着)
2025年4月24日(木) 当選者及び補欠者公表(学会ホームページ)

立候補届出書様式は、本部事務局までご請求ください。ホームページからダウンロードもできます。ご不明な点は下記までお問い合わせください。
一般社団法人電気設備学会 事務局
電話 03-6206-2720 FAX 03-6206-2730

2025 年度 代議員選挙の実施について

一般社団法人 電気設備学会

一般社団法人電気設備学会定款第5条及び代議員選挙規程に基づき、2025年度 代議員選挙を下記により実施しますので、お知らせします。

記

- 2025年度 代議員数は、100名です。
- 投票者及び被選挙権者は、2024年12月13日時点で正会員である方とします。
- メール登録がある正会員に電子投票可否確認メールを2025年3月上旬に送付します。
投票は、電気設備学会ホームページの会員ページの「代議員選挙」により電子投票してください。電子投票ができない方は、別途お送りする投票用紙を利用して、郵送により投票してください。投票の詳しい方法は、別途お知らせいたします。
- 投票の締め切りは2025年4月14日(必着)とし、総務担当理事立ち合いのもとに開票します。
- 開票の結果、得票の多い結果から順に100名を代議員に選出し、2025年4月24日に当選者及び次点者等を公示します。